

平成二十年四月二十三日提出  
質問第三二二一号

長期休暇を取得している外務省職員に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

321

長期休暇を取得している外務省職員に関する質問主意書

「政府答弁書」（内閣衆質一六九第二九二号）を踏まえ、質問する。

一 外務省国際情報統括官組織において、アルバイト職員を雇用しているか。

二 一で、雇用しているのなら、同組織国際情報官（第四担当）の任にある加賀美正人氏が現在長期休暇を取得していることについて、アルバイト職員にどのような説明をしているか明らかにされたい。

三 国際情報統括官組織において、同組織の外部から加賀美氏あての電話がかかってきた際には、どのような対応をする様、同組織のアルバイト職員に指導をしているのか説明されたい。

四 先の質問主意書で、国際情報統括官組織の幹部職員の一人である加賀美氏が長期休暇により職場におらず、他の職員がその業務を代行等せざるを得ない状況にあるということ、少なくとも加賀美氏の長期休暇により同組織に所属する他の職員への負担は増していると考えられるのではないかと問うたところ、

「政府答弁書」では「御指摘の職員が休暇等により不在の場合には、所属部局の幹部職員等の事務負担についても勘案した上で、これらの幹部職員等にその事務を代行等させている。」と、質問の趣旨から外れた答弁がなされている。アルバイトや一般職員ではなく、幹部の職にある加賀美氏が不在で、他の職員が

その事務を代行等せざるを得ない状況にあるということは、少なくとも他の職員がこなすべき業務量は増えることはあっても減ることはなく、負担増を強いるものであると考えるが、外務省の右の答弁は、加賀美氏が長期休暇により長期間不在でも、他の職員の負担は増えていないということを目指しているのか。明確な答弁を求める。

五 加賀美氏が長期休暇で不在であることにより負担が増えていることで、国際情報統括官組織または他の業務上関連する外務省の部局の職員の間で、不平、不満が募っているという事実はないか。また、右の様な職員の不平、不満を察知し、外務省における適切な労働環境を維持すべく、外務省として何らかの対応をとっているか。

六 先の質問主意書で、国際情報統括官組織の幹部職員の一人である加賀美氏が一日も早く職務に復帰することが、我が国の国益上望ましいのではないかと問うたところ、「政府答弁書」では「御指摘の職員の具体的な休暇取得の詳細についてのお尋ねであれば、当該職員のプライバシーに関する情報であることから、お答えすることは差し控えたい。」との答弁がなされているが、右の問いは何ら加賀美氏のプライバシーを問うものではなく、我が国の国益について問うたものであるところ、加賀美氏が一日も早く復帰す

ることが我が国の国益上望ましいと外務省が考えているのかどうか、再度質問する。

七 昨年十月十六日と同月十七日、福岡県の高等学校において、外務省の「高校講座」の一環として加賀美氏が講演を行ったことがこれまでの答弁書で明らかになっているが、昨年十月十七日以降、加賀美氏が同じく「高校講座」の一環として講演を行ったという事実はあるか。あるのならば、その日にち、場所を全て明らかにされたい。

右質問する。